

連歌合集二十九に収められた疊字連歌について、

また後奈良天皇の勸喜天信仰のことなど

岩 下 紀 之

1

先年、愛知淑徳大学論集八号に、「疊字連歌疊字索引稿」と題する一文を掲載したが、その際連歌合集に収められる疊字連歌を見落していることを各位から指摘された。今にして思えば、すでに福井久蔵「和歌連歌俳諧の研究」に、

天文二年六月八日興行

夏草にはな逸興のさゆり哉 範久

と、疊字連歌として紹介されているのであって、ますます弁解の余地のない不注意であった。そこで本稿では連歌合集二十九（国会図書館蔵）に収められる疊字連歌を翻刻し、作者等について考証を試みたい。前稿の索引稿は、将

来詳しい連歌年表の完備することが期待されるので、それを俟って改訂するものとしたい。

2

連歌合集二十九の後半に、特殊な賦物による連歌が十数巻、年代順におさめられている。文明十四年六月廿二日の源氏詞連歌以下、物名連歌、魚鳥連歌、草木連歌等であって、連衆から見ても禁中における作品と思われる。

その中の、天文二年六月八日の百韻、天文十七年八月廿八日の千句第八、第九（不完全）が疊字連歌であって、後文の翻刻に見る通りである。まずこの両度の連衆について「公卿補任」等によって確認しておこう。

天文二年六月八日の連衆の、句上げによる名称を上に表示し、その下に姓名年齢等を示す。当年度の「公卿補任」に見えない人物は、後年の記述から補ったが、一々記さない。

御製

後奈良天皇

帥大納言

三条西公条 四十七

菅中納言

五条為学 六十二

甘露寺中納言

甘露寺伊長 五十

源中納言

庭田重親 三十九

十二月廿四日辰尅、於南都俄薨

範久

高倉範久 四十一

このうち高倉範久は非参議従三位である。

天文十七年八月廿八日の連衆は、

御製

後奈良天皇

曼殊院宮

按察

甘露寺伊長 六十五

前大納言、十二月卅日薨

山科中納言

山科言繼 四十二

四辻中納言

四辻季遠 三十六

左大弁宰相

広橋国光 二十二

鶴寿丸

基孝朝臣

持明院基孝 二十九

永相朝臣 高倉永相 十八

長雅 高辻長雅 三十四

いずれも後奈良天皇の御会であるが、十五年のへだたりがあつては、両方に参加しているのは天皇と甘露寺伊長のみのようである。後者は、天文十七年に死去している。

なお天文十七年の曼殊院宮は、「諸門跡譜」によると、覚恕准三宮。後奈良院皇子。後柏原院御孫。母刑部卿親就女。

とある。したがって、この両度の疊字連歌の連衆は、後奈良天皇に親昵した近臣と、実子の法親王からなっていたのである。

3

この両度の興行は、いずれの場合も禁中での御会であり、当時の記録によっても確認することができる。

まず、天文二年六月八日の「御湯殿上日記」には、このような記述がある。

しやうてんの御ほうらくてうしの御れん哥御さたあり。

日付と「てうし」との一致からみて、この連歌は、「しやうてん」、すなわち大聖歡喜天法楽を目的とする興行であ

ることが判明するのである。天文十七年の千句には、連歌合集に「歡喜天法楽」と明記されており、同じ動機による興行である。ここでも「御湯殿上日記」天文十七年八月の条を引用してみよう。

廿四日。御千くの御ほつくさためあり。

廿六日。けふより御千くはしまる。

廿七日。けふも御千くあり。

廿八日。御千くする／＼と御けちくわんにて。御しよくわんしやうしゆとめてたし／＼。

このように見てくると、両度の疊字連歌はともに歡喜天法楽のための興行であるが、法楽連歌としてはあまり類例のないものと思われる。少なくとも、北野法楽、太神宮法楽ほどには一般的でないのであるから、どうしてこの頃歡喜天の信仰熱が高まったのかに興味がひかれるのである。

4

「史料綜覧」には、歡喜天関係の記事が細心に採録されている。それぞれ「御湯殿上日記」「実隆公記」「二水記」「言継卿記」などを典拠としているが、これら日記をつぎ合わせてみると、相互に記録もれがあるようであり、また「史料綜覧」にも落ちがある。けれども、前代の後柏原

院、次代の正親町院の時代には、この信仰は見られぬものであり、後奈良天皇自身に何か契機があって、このように熱心な活動が行なわれたものと考える。ここでは多数の記録例から、特徴のある記事を紹介してみよう。

「御湯殿上日記」享祿三年八月十六日条に、

しやうてんへこの月より御代くわんをまいらせらるゝ。

とあり、廷臣の歡喜天参詣はこれが初見のようである。また、歡喜天法楽の連歌についても、「御湯殿上日記」享祿四年三月二日条、

正てんの御ほうらく御こ人すにて御れん哥あそはず。

めてたし／＼。

とあり、「実隆公記」同日条にも、

帥参内、御法楽御連哥、^{歡喜天}隆康卿兩人、執筆範久朝臣

云々、入夜退出

とある。文中の帥が、実隆の子三条西公条である。このころから廷臣の参詣、法楽の連歌興行が定例行事となっており、毎月のように行なわれ、以後弘治三年の後奈良院崩御まで続いている。

歡喜天の信仰については、後奈良天皇自身が次のように書き残している。「後奈良院宸記」天文五年二月から三月にかけて抜き書きしてみよう。

二月廿三日、梶井被参、聖天之法施秘説受之

廿六日、今日即位、(中略)入夜畢、無為無事珍重也、
神慮又者聖天庇護無疑、旁以種々立願也、千秋万歳一

一、
三月廿八日、陰又晴、即位立願、歎喜寺聖天に三条中納言、勸修寺中納言、広橋中納言、松木左大弁宰相、正親町宰相中将、高倉三位、諸仲朝臣、已上七人、代官参詣也、無物出之、各御祈禱申之由帰京申、珍重々々、

これは、大永六年の踐祚以後十年にして、ようやく即位の大札を奉行した時の記事であるが、それを「聖天庇護」と信心しているのであろう。「御湯殿上日記」でも、同日の三月廿八日に

御しよくるの御りうくわんにて、おとこたち七人御代官にて正てんへまいらるゝ。御はつを百疋まいる。めてたし。

とある。さらに同書天文八年九月廿七日にも、
御りうくわんの御事ありて。正てんへおとこたち七人御代くわんにまいらるゝ。御はつを百疋まいる。
とあるように、信仰は少しも衰えていない。

歎喜天に代参したことがある公家衆の一人、山科言継は、このように書き残している。「言継卿記」天文十三年五月四日条に、

禁裏御代官詣、歎喜天七人詣、広橋催也、早々参、人数広橋、権中納言、烏丸、予、左中弁、庭田、極藤等也、薄参二月分同道也、於歎喜寺及数盃酒有之、音曲等有之、帰路於広橋亭、各朝浪被用意了、
信心と遊興が一体になっている様相が見てとれる。

5

歎喜天法楽連歌の現存しているものは、かなり多い。本稿で採り上げた疊字連歌のほか、奥田勲氏「連歌作品年表稿」によれば次の作品を指摘できる。

天文元年十一月十五日何路百韻

天文二年二月二十九日何木百韻

天文三年十二月十八日何人百韻

天文十年正月三十日何船百韻

(「御湯殿上日記」により歎喜天法楽と推定)

天文十四年七月二十二日和漢

(「言継卿記」によって歎喜天法楽と推定)

天文二十一年八月十五日和漢

この六巻のうち、天文三年のもの以外は、みな後奈良天皇とその近臣による興行である。

なお、歎喜天法楽連歌において、さまざまな賦物が試み

られていたことが記録されている。「実隆公記」天文二年三月十五日条、

帥御楽御連哥一字露頭参入、々夜退出

同日の「御湯殿上日記」

正てんの御ほうらく御れんかあそはす。ほつく菅中納言。一字露けんの御連歌なり。

同じく「言継卿記」

五過時分御会に参、聖天御法楽也、百韻なから一字露頭也、発句菅中納言也

この三記事を併せ読めば、この日「一字露頭」の歡喜天法楽連歌が興行され、当時としては異例にも、百韻全体にわたる賦物が採用されたことが判明する。さらに同じく天文二年五月八日の「実隆公記」

今日法楽御連哥、伊呂波云々帥・相公執筆参入、々夜退出、

同日の「御湯殿上日記」

この月正てんの御ほうらくの御くわいの御さたあり。

また同年十月二十九日「言継卿記」

禁裏聖天御法楽之御連歌之間祇候、御人教御製、帥大納言、菅中納言、甘露寺中納言、源中納言、高倉三位、予執筆也、六過時分迄候了、発句、

残れ菊梅は花まつ冬の庭

帥大納言

しくて晴る軒の玉垂

御製

韻字支附之韻也連歌也

このように、天文二年において、一字露頭、伊呂波、韻字、それに本稿に翻刻した疊字、というように、百韻全体にわたっての賦物が試みられていた。本稿のもう一つの翻刻の、天文十七年の歡喜天法楽千句も、連歌合集二十九によれば、第二は三代集詞連歌、第六は草木連歌となっている。

その他、天文五年ごろから、和漢が興行されることが多くなってきた。同年十二月十五日の「御湯殿上日記」にこうある。

正てんの御ほうらくに御わかんあり、

また、疊字連歌では、連衆の同土でのなまのやりとりを書きとめることに、さほど抵抗がなかったようである。拙稿「疊字連歌疊字索引稿」において、河野記念館本疊字連歌の例を指摘したが、ここでも二三論じてみよう。天文十七年の千句第八、三裏の五句六句目

山科の山の岩ねは堅固にて

そめぬ松をもしくれ催促

山科
中納言

山科の地名を出した御製に対して、山科中納言がさりげなく応じたものであろう。同じく三裏十四句から名残表二句目まで、

いのるかうへになをや立願

按察

依怙なきや世にもなかくはたもつらん 四辻言

さらにこのたひ歎喜してけり

ここでは院の歎喜天信仰の経緯を知るもの同士のやりとりが展開されているのである。「歎喜」という語が打越の「立願」とあまり離れておらず、望ましくないものである。同じく名残表十三句十四句目から裏の一句目

つく杖にかゝるも老の餘力にて

なを万年をあふくわか君 左大井 幸相 中納言

つかふるに身の昇進もありぬへし 山科言

院の歎老の句に対して、すかさず長寿を祝い、さらに自らの昇進を期待する等、まことに日常的、かつ散文的に思われるが、これはこれで院と廷臣のやりとりを偲ばせる。

なお、宗牧の「当風連歌秘事」に、

只今、京都には兼載の風より以来、宗長・宗碩以来、

発句など出で来候へば、五、三日以前より一順を文箱

に入れて、人衆の次々へ送り侍る也。しかる間、いづれも好士の宿へ持参して談合する也。ことさら、初心

・遅口の人は俄に案ずる事、難叶故、前座にその沙

汰あるべし。

(日本古典文学全集「連歌論集」による)

とあり、木藤才蔵氏はこれを根拠として、「宗長・宗碩の兩人が連歌界の指導者となった永正頃からあとの京都にお

ける連歌運営の方法を伝えたもの」(「連歌史論考」下)と推定される。歎喜天法楽連歌についてもこれを裏付ける記述を見出した。「言継卿記」天文十四年八月の条を抜いてみる。

十六日、從來廿一日、於禁中聖天御法楽御千句有之、予発句称名院へ罷向談合候、客人有之由候間申置了、十九日、九時分参内、竹内殿、称名院、按察、三条大納言、予、大藏卿、四辻中納言、高倉宰相、国光朝臣等参、御千句之発句被定候、同脇第三各仕了、第一之一順迄各仕了、於番衆所各一盞有之、暮々退出了、八月十六日に発句の準備、十九日には人衆が談合して一順まで仕あげているのである。以後廿一日から廿三日まで千句が興行され、言継は第一何路から追加までの三物を記録している。もって当時の連歌興行の実態を想像することができるのである。

6

さてこのように信仰された歎喜天が、どのような神仏であるのか。中村元「仏教語大辞典」によれば、「大自在天の子、韋駄天の兄弟とされた。形象には象頭人身の单身と双身(夫天は象頭、婦天は猪頭もある)とがある。双身に

は夫婦の抱く像があつて、財宝・和合の神とされ、水商売の尊信が厚く、民間信仰が盛んである」とのことである。かなり奇怪な、皇室とはあまり縁のなさそうな神格にみえる。後奈良天皇の即位に際し、靈験があらたかであつたのであろうが、もとより具体的な事情は明らかでない。

また寺院としての歓喜天は、「京羽二重」巻三に、

○聖天宮 洛陽大宮安居院の西

面相象形にして陰陽の御神也諸願いのるに験あらずと云事なしとぞ寺号名北向山歡喜寺

その他「山州名跡志」卷之二十一に

○北向山歡喜寺 在_リ立売通_リ安居院通_リ西二町一_ニ宗

旨真言 門南向_ニ堂西向_ニ 本尊歡喜天_{立像六尺三寸} 作 弘法安_ス

厨子一

○当寺ハ嵯峨天皇御勅願。開基弘法大師。古寺境方四

町也_{云々}

右にいう寺であらう。

凡例

一、翻刻は漢字は通行の字体を用い、仮名遣は原本のままである。

一、() 中の懐紙の数は私意による。連歌合集本は一頁を懐紙一面にあてて表記しているの、これは同

時に頁の変わり目を示すことになる。

一、千句の第九第八の順は原本のまま、翻刻もその順序に従つた。

一、翻刻を許可された国立国会図書館に謝意を表す。

天文二年六月八日

疊字連歌

夏草にはな逸興のさゆり哉

露は無辺にをけるすゝしざ

野をとをみ月に徘徊夜は深て

きけはおりしも鳩の音信

秋になる旅の苦勞をおもひやり

こゆへき山のみちは莫太

今朝かすみたつは普迦の袖ならて

自由にくくやこほりとく水

渺茫と春の海つらうちなかめ

それかとあまの家は希有なり

ものいふも世の風俗にうつりきて

卒余にみるをいかゝたのまむ

思案にもまかせぬやたゝ恋こゝろ

邂逅にしもとはゝとへかし

花さけはいつくのかけも美麗にて

範久

甘露寺
中納言

菅中
納言

源中
納言

甘露寺
中納言

菅
中納言

甘露寺
中納言

源中
納言

菅
中納言

甘露寺
中納言

菅
中納言

甘露寺
中納言

菅
中納言

甘露寺
中納言

温和なるこそ春の空なれ

蝶鳥の誘引しつゝあそぶ日に

おもふとちのむ酒の張行

いましめをたもつこゝろは殊勝にて

ふりたる寺もきよき莊嚴

赫奕とみえこそわたれ月のかほ

秋にうときや人の等閑

もれそめは暫時もつらし袖の露

深重にのみおもふ行末

かそいろの養育せしにおひたちて

君にこゝろの疎略もそなき

廉直の外にはみちもあらしかし

まなひとふにもうきは蒙昧

ともし火のふくるもしらぬ閑談に

物忽(My)になる夜はの松風

みすは又後悔ならむ花にきて

月分明にかすむ夕暮

雲路にも逗留せずやかへる鴈

こゝろなくさむ春の眺望

つり舟の不断にうかふ浪の上

造作なくともよををくらはや

すみわふる身の退屈をいかせん

範久

帥大

納言

菅中

甘露寺

源中

納言

菅大

納言

甘露寺

中納言

菅

甘露寺

中納言

範久

源中

納言

菅中

納言

甘露寺

とはぬ遺恨そまさりもてゆく

忘れしとおもふ無益のたのみして

たか一ことか真箇なるらむ

うかれめに酩酊したる人おほみ

こよひ月みる里は勿論

霜そうつ遠のきぬたの微音にて

冷然なるやむしも鳴らむ

掃除するあとに木のはのちりみたれ

山はあらしの風も常住

なれゆけはうき宿習も忘るらん

かはすことはの蔑如なき人

契約の未かはるなとおもふ身に

尋常なれやすめる琴のね

つたへくるみちは諷諫あさからて

餘慶ありけり家／＼の風

おこたらぬ祈念を神やうけてまし

天をあふけは歓喜とそなる

わかこゝろ遺迹(My)しつゝ人はしれ

おもふあたりは須臾もわすれず

往来のみち所せくはなさかり

不定なるもやうくひすのやと

寂莫とかさめる軒に雨おちて

帥大

納言

範久

甘露寺

中納言

菅大

源中

納言

菅大

納言

中納言

甘露寺

中納言

菅

甘露寺

納言

帥大

菅中

納言

甘露寺

あさな夕なに山は縦横

くもりなく広大なるや日のひかり

月は孤独の身をもあはれめ

まちわひて行道すれば秋さむみ

岩のはさまも露は烟燻

(三ツ)
かしこぎも依怙にやあとをかへすらん

うへけむ竹を自愛するかけ

奇瑞をもあらはす鳥の世に出て

人のなつくも威徳ならずや

懸隔にいひはなたるゝ身もつらし

覚悟の外のうちらみもこそふ

取初よりつもれる雪のみちたえて

年豊饒にもおもふことくさ

春はあれと虫眞は秋の空なれや

掲焉にみゆみねのみみちは

琢磨せるたまもしかしの月かけに

風蕭颯と露そこほるゝ

むらしくれはれつる雲の連変して

あたなるうへそ始終しられぬ

うき中やなを執心ののこるらむ

忘布せぬはみえしおもかけ
夢ちさへ艱難なれやかり枕

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

容易にあくる夜こそおしけれ

比類なき声しもあかぬほとゝぎす

わけいる山の雲も重疊

水かみは混合したる瀧おちて

夕かせあらきはなは散乱

故郷の垣ほ修理する春の草

誹分なりけり雪のむらきえ

ゆく人もしはしと月に竝立して

秋になにかは感慨のほか

うらかれを堪忍かほのきりくす

狭少なるもすみところなり

隠居せはとはかりおもふあらましに

きよきこゝろをしるそ簡要

結縁もけにあさからぬ法の場

のちもわすれし人の鴻恩

なさけある会釈ひとつを身にしりて

数寄のさまやとみえははつかし

風流にかくるあふひの玉すたれ

むかしもかくや拜趨の道

御製廿一句
帥大納言 廿二

菅中納言 廿

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

菅納言

甘露寺中納言十八
源中納言 十三

範久 六

天文十七年八月廿八日

歎喜天御法楽

第九

疊字連歌

芳間をまたるゝ雪の朝哉

遊興まれの冬のやま里

かたらふもたゝ酩酊のうちにして

あかぬ友をやしはし抑留

五月雨のひまや邂逅月の下

風しつかなる水は清潔

駕かもゝ睡眠ふかき池の面

誘引するか魚そ数そふ

日の移り近所より先暖に

ひらくる梅の優美なるかけ

たのまぬも音信あるや春の宿

後も忘れし人の懇切

さかつきは重疊してやめくらむ

かたる席に月も慇懃

鶴寿丸 左大井 宰相 永相 朝臣 基孝 院宮 晏殊 新宰 按察 官縫 中納言 四辻言 左大井 宰相 晏殊 院宮 新宰

散そふや桐の零落秋にみて

穩便ならぬ風そ身にしむ

ゆかちかく狼籍に鳴虫の声

打なかめつゝ閑居さひしき

後前の世をはかりなく思惟して

年のくるゝは案内もなし

機嫌をははからず雪にたつねこよ

積るうらみをなにと陳放

(以下欠)

天文十七年八月廿八日

歎喜天御法楽

第八

疊字連歌

山いく重月遅速ある千里哉

秋にをしなみ佇立する暮

虫の音も風聞ながら野を分て

かへるさいそく道は遼遠

うつろへる花に無骨の春の雨

かすむ雲るは幽玄に見ゆ

鐘の音や朦朧として明ぬらん

かたりつくせる夜半の徘徊

按察 官縫 左大井 宰相 永相 朝臣 基孝 院宮 晏殊 新宰 按察 官縫 中納言 四辻言 左大井 宰相 晏殊 院宮 新宰

(一)

出入の袖もあまたの門の前
つなける駒の髪は鬚髻

をしへいま祝着したる法の道
塵のうき世に故障もそある

をろかなる身を恥辱とも歎きて
窓にのみをく文は繚達

とふほたる須臾にみてこそ過ぬめり
くるゝ木かくれ誰も納涼

奇特にも夜をまつ月の空晴て
秋の色しも自然ならずや

置わたす露爛熳とわくる野に
かりほす稻場民は珍重

しはくも難渋するな御調
波路はるけく舟は往来

(二)

つれなさをいふも我身の訛謬にて
許容せねともたのむ中たち

返答は程もへぬへし忍ひ文
月の暮には用捨もやある

山の端の霧は大概たちきえて
またはつ秋の露は冠弱

きすもなくまるふ玉を秘蔵して
何のうへにもおもへ徳失

永朝

朝臣

長雅

左大井

院宮

按察

左大井

院宮

長雅

院宮

按察

四辻

中納言

院宮

左大井

院宮

新相

院宮

中山科言

按察

院宮

季還

さくとみて惣別花はちる物を
向後しらはや春の落着

としく鍛錬してそかへる鷹
なかむる山の雲は懇篤

推量もおよはすたかき富士の嵩
とをき佳競をうつし絵の跡

(三)

渡世する海士のしわさをちかくみて
水の底にや亀は沈倫

とふ占に口吉のあらはいかゝせん
身の上しらぬ人は安平

今日いくかふかき雪にも高臥して
途中に送る旅やものうき

故郷は所存の外にへたゝりぬ
参差しつれはいふかひもなし

うらむるを道理とたにもおもはずや
うたてありける人の憚薄

しるしらす混合したる市の声
夕立きほふ雲は連続

水もいま動揺のみの川つらに
あらし波にや魚の靡忘

(四)

ふくかせを物にたとへは強訴にて
たひたつつけふのみちは逼迫

院宮

院宮

院宮

左大井

院宮

按察

院宮

按察

院宮

院宮

院宮

院宮

院宮

院宮

院宮

院宮

院宮

院宮

院宮

院宮

院宮

院宮

院宮

丁寧をつくしてみゆるはなむけに

月の地蓋かなかきさかもり

竹の葉に習日までも露をきて

先夜の雨の名残りある秋

冷然はたれもひとしき空なれや

数奇のみちとて哥をこそよめ

いやしきは傍題のみの心かは

藤次もなくてならふ累く

いかさまに又全盛の世ならまし

たゞまもれとや人の遺誠

なへてその人の心は胡乱にて

虚言はかりの中はたるまし

(三)

あやまちも好色なるやおほからん

月にはこよひたれか参会

霧のまにうかへる舟は巨多なれや

かせにや秋の雲は逃散

山科の山の岩ねは堅固にて

そめぬ松をもしくれ催促

つれなきも花は端的さきぬへし

歩行をせばや春のさとく

結構はかすみの錦おりたちて

窓にむかへは山は歴然

新宰相

四辻言

国光

永相

朝臣

按察

曼殊

院宮

基孝

朝臣

按察

国光

四辻言

中納言

山科言

曼殊

院宮

按察

山科言

中納言

新宰相

何のみちも琢磨することかたからめ

士さへ辛勞ひろき千町田

農業をわすれぬ民はかしこくて

いのるかうへになをや立願

依怙なきや世にもなかくはたもつらん

さらにこのたひ歎喜してけり

律儀にもいひしたかへぬ契りにて

必定にとふ暮ことの空

はるゝ夜をかねても月の瑞相に

いつより山の色を改易

露霜を證據に秋や更ぬらん

物いはぬ上もみよや嚴重

草も木もなひく聖代うれしくて

この手かしわの表裏あらめや

奈良坂やたれ難艱に思ふらん

しらぬ道をは猶予してゆけ

つく杖にかゝるも老の餘力にて

なを万年をあふくわか君

(名)つかふるに身の昇進もありぬへし

入眼うれしきこの懸石

引きつれて扈従もおほき春の庭

かすみの袖も人の行粧

曼殊

院宮

按察

四辻言

中納言

院宮

按察

曼殊

院宮

四辻言

中納言

院宮

按察

左大弁

中納言

院宮

按察

山科言

左大弁

中納言

院宮

左大弁

さく花の容顔さらに色そひて

夜も深更に月そさえぬる

毎秋をかたるか中もいはふらん

道しおもふはたれも長久

御製 十九句

曼殊院宮 十五

鶴寿丸 一

按察 十七

基孝朝臣 二

山科中納言九

永相朝臣 四

四辻中納言十二

長雅 八

左大弁宰相十三

永相朝臣
曼殊院宮
長雅
按察